



株式会社東日本放送(本社・仙台市太白区)は、2025年2月11日(火)に、ほっとネットとうほく「傷痕-優生保護法が奪ったもの-」を放送します。

2024年7月3日、最高裁は、障害者などへの不妊手術を強制した旧優生保護法を違憲と認め、国に賠償を命じる判決を言い渡しました。1997年に全国で初めて被害を訴えた宮城県仙台市の飯塚淳子さん(仮名・70代)。16歳で軽度の知的障害を理由に不妊手術を強制され、何度も被害を訴えてきました。しかし、国は「当時は適法だった」と向き合わず、被害は長年、放置されてきました。判決を受け行われた首相の謝罪と補償法の成立。救済の扉は開かれましたが、すでに高齢となった飯塚さんの心境は複雑でした。飯塚さんの28年にわたる闘いを追い、被害の実態とその傷に向き合います。

- ◆番組名 ほっとネットとうほく
「傷痕-優生保護法が奪ったもの-」
- ◆放送日時 2025年2月11日(火) 午後1時45分～
- ◆放送エリア 宮城県ローカル ※東北地方の系列局でも放送します。放送日時は局によって異なります。
- ◆ナレーター 広瀬修子(元NHKアナウンサー)

【問い合わせ】

株式会社東日本放送 広報宣伝部 TEL: 022-304-3015 MAIL: koho@khb-tv.co.jp